

総務文教常任委員会会議録

(令和8年2月5日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会総務文教常任委員会会議録

本日の会議 令和8年2月5日(木)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	鷹野正志	副委員長	田中純樹
委員	池田栄次	委員	吉田茂生
委員	石川秀夫	委員	金繁典子

欠席委員

委員 中野光博

出席委員外議員

なし

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 土居章二 主幹 尾川美保

説明のため出席した者

なし

本日の委員会に付した案件

- (1) 所管事務調査
 「廃校施設の利活用について」

開会 11時10分
閉会 11時43分

○田中副委員長 それでは、ただいまより総務文教常任委員会を始めます。

初めに委員長の挨拶が、よろしくお願いいたします。

○鷹野委員長 先ほどは全協お疲れさまでございました。

開会の前に、中野議員から欠席届が出ております。

本日ですが、先日、先般、視察、三好市行きました。その視察を終えまして、皆さんの考え方、それを聞きたいと思います。

そして、今日は最後の、統廃合に関する、学校施設の統廃合、統廃合やない、利活用に対するまとめということで、まとめをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

そしたら進めさせていただきます。

先般はお疲れでございました。三好市、一応視察したわけですが、先進地といいますか、十何校ですか、利活用しているということで、皆さんも非常に勉強になったと思います。

そこで、各委員の皆さんから、その視察を終えましての感想なり、こうしたらいいんじゃないかという意見がありましたらお聞きしますので、よろしくお願いいたします。

どなたか、どうぞ。

石川委員。

○石川委員 先日、徳島県の三好市、視察行ったわけなんですけど、その中で、私、普通財産を、行政財産を普通財産にすぐするのかとか、どういうふうな取組を、仕組みになっているのかなということで質問させていただいて、学校教育課が廃校になった時点で、廃校になった時点で学校教育課から、ふるさと創生室やったかな、に、すぐに管理を移すと。移して、そこからその廃校利用を進めていくんだというこの仕組みについては、愛南町も早いところ、そういう形にしないと、学校教育というのは、廃校になった時点で、その責任といいますか、担当は外れるわけなんですけど、今現在は引き続き、何十年も廃校になっても学校教育課が管理しているというような状況なので、その部分は十分、愛南町としても取り入れて、廃校の利活用を促進するという意味では、すごく有用なシステムじゃないかなというふうに思います。ぜひ取り入れていただきたいなというふうに私は思いました。

○鷹野委員長 池田委員。

○池田委員 全体的に話させてもらいます。無償貸付制度を取り入れとるということと、誘致活動が積極的っていうことで、横つながりの誘致活動をすべきじゃないかと考えます。

それと、いろんな、いろんな事業者が参入できるような環境を整えることも重要だと思います。

そして一番重要やと思ったのは、やっぱり地域の住民の方とコミュニケーションを密にして、地域の要望を聞きつつ、理解を求めた上で、契約がなされるということも重要だと思います。

そして、無償貸付ということで、中の改修は事業者が行う。その中でも、明確にここは行政が行う、こういうことに関しては行政が、例えば主要構造物、屋根とか、構造体とか、それは行政が行う。そしてアクセス、アクセスも行政が行う。例えば、学校があって、マッチングはしたんだけど、資材の搬入路がないとか。個別視察いったところも、いろいろと、これは事業者が行うべきことではないなというような点においては行政が行う、そういう区別を明確に示すことも必要と感じました。

それで、個別の現地視察で、事業者がやられとったんですが、かなり改修はしとるんですが、事業者にやってもらおうと、皆さんも御存じのとおり、耐震壁なんかはそのままボードを張りっ放しとか、その事業者に合った事業の規模とか事業内容とか、事業者に合った自由な改修ができるっていうことで、そういうことも参考になりました。そういうことも参考にしながら、それでまず第一に、ちょっと前後して申し訳ないですが、計画をきちっと立てる。ここはもう廃校、除却にするとか、ここは利用できるとか、ここはこうとかいう計画も立てることも重要だ

と思います。

それと、誘致活動で、事業者に二千何百社かちょっと数字は忘れた、それだけ事業者に応募を募って、来たのが、応募が来たのが、回答が来たのが7件か何かっていうことを伺って、やっぱりそれぐらいのエネルギーを持ってやらんと、なかなか難しいんじゃないかなということを感じました。

以上です。

○鷹野委員長 ありがとうございます。

吉田委員。

○吉田委員 私も全般的になんですが、利活用の計画ですよ。廃校となったと同時に活用の計画を立てること、それから、担当課が学校教育課ってというのはこれはやっぱり無理があるので、課をなかなか設置するのは難しいんでしょうから、どっか、企画か何か、どこか分かりませんが、そこにセクションを設けて、今、空き家対策の多分所属もおるはずですから、そこと合わせながら、うまくその利活用についての検討をしてもおかしくはないのかなと。一緒にできるかどうか分かりませんが、そういったところをつくって、係なり何なりで担当を決めてやっていくということでもいいのかと。

これ早急にしていかなないと、愛南町の現状を見たらまだ使えるところが結構ありますので、何ていうんですかね、この前ハマスイさんに行ったらやっぱり寮というか住むところの問題もあったりしているので、利活用できる場所があれば。今、福浦の住宅ですかね、まあちょっと場所的に遠いのでまあこれは無理だと思いますが、売却のほうも進めている状況なので、そういった情報も含めて利活用すべきではないかなと。

場合によっては、売却してもいいのかなというふうな気もしますが、そういったところで計画をまず立てる、それから担当部署を設置してもらうというのは、ある面では要望していくのがいいのかなというふうに思います。

以上です。

○鷹野委員長 金繁委員。

○金繁委員 幾つか課題が出てきて、私もまず、なぜたくさん教育関連施設が廃校になり使われなくなった教員住宅がそのままになっているかということ、やはり根本の原因は、行政財産だから教育目的に使わなければならないという財産のまま置いていることだと思います。

ですので、ここをやはり早急に普通財産に移し、その利活用を考え実行する担当者、三好市の場合は兼任でされていましたが、かなりフルに、積極的に仕事をされていて、それは企画課、企画関連のお仕事をされている方です、課の中にあるようですけど、そういうやっぱり専門の担当に、早急に普通財産にするとともに移すということをしなければ、この利活用というのはスタートさえしないと、スタートするためにはそれがもう第一の鍵だと思いましたので、ぜひ愛南町でもそこを変えていただきたいと。根本のところを変えていただきたいと思います。

それから、活用についてとても柔軟にされているなと思いました。無償活用だからこそ、柔軟に活用していいですよ。現状を変えるのもかなり自由にさせてもらえるということで、まだ愛南町の規則というか、内部の決まりか分かりませんが、結構固いのではないかなと思いますので、そこも、無償活用というオプションをつけたときに、それだけね、利用者というのは、お金をかけてきれいにしてくれたりするので、それを認めつつ、やはり原状回復にもそんなこだわわけではなく、今、愛南町の規則では原状回復が原則になっているので、例外をどこまで認めているか分からないんですけど、三好市ですとかなりこう価値ができて、次に使う方も利用してもらえるというものであれば、そのまま出ていってもらっていいですよということなので、そういう柔軟な運用ができるってということがまた2つ目のポイントかなと思います。

3つ目に、池田議員も言われていたように、計画をつくるということで、それは普通財産に移って、その担当の方がすることで、教育、学校教育課がすることではないんですけども、なので計画もつくることは可能になると思いますが、その際に、やはり今、愛南町で売却するってことをあまりしていないのかなと、建物に関して、その辺ちょっと私も調べていないんですけど、教員住宅はかなり使えそうな、耐震もあり、中のお風呂とかキッチンとかも、内装とかもそのまま使えそうな住宅も結構ありましたので、民間に売却するなり、貸し出すなりってことを積極的に進めていただけたらと。そのことが、先ほど言われていたみたいに第一次産業を支援することにもつながりますので、ぜひ教員住宅のほうも振り分けをして、計画していただけたらと思いました。

以上です。

○鷹野委員長 ありがとうございます。

副委員長。

○田中副委員長 おおむね、皆さんが言われていること僕ほとんど同じなんです。利活用に関する包括的に、売却とかも込みで動ける、課まではいかないと思うんですけど、もしくは部署の創設が必要かなと思っています。

あと、あとすごく自由に使えているとやっぱり、柔軟に使えているなっていうふうに思いました。で、私実は、視察に行く一週間前に、もう三好市に行ったんです。別の、やっぱり廃校を利活用されている所を見学してきたんですけど、そちらはもう本当、あんなに、行った、視察で行った場所のようにきれいに使われていなくて実は、結構学校めっちゃ、どうでもいいとか掃除も多分あんまりされていないのかなと思ったんですよ。

ただそれを、住民の方だったりとか、行政のほうが大丈夫っていうふうに、その使い方でも大丈夫っていうふうに、で運営できているっていうことは、結果的には、いったら柔軟に使えるよと、あんまりその、ちゃんとしてくださいとか、絶対元に戻せとかっていう感じで、原状復帰っていうのがやめるときの条件だったと思うんですけども、必ずしもそうではないのかなあとかって。それはそれで、使ってもらえるだけありがたい、最終的にね、地域活性化につながればいいと思うんですが、必ずしもそこが、最終的にはゴールだとしたとしても、使ってもらわないと、取りあえず、誰かが入らないと、何かその、建物は絶対朽ちるし、指定避難所になっていたとしても、やりようもないのかなと思ったので、とにかく、三好市の例でいくと本当に、多分、入り口が、間口が結構広いと思うので、そういう形の事案、参考にできればいいのかなと思いました。

○鷹野委員長 金繁委員。

○金繁委員 すいません、追加ですいません。もう一つ、なるほどと思ったのが、三好市さん、結構その地域の住民の意思とか意向というのを丁寧に酌み取って決定をしているなと思いました。管理をお願い、地域にしてもらおう場合も、一応年間10万円をお渡しして、管理してもらっているということで、それも結構大事なことになるのかなあと思いました。やはり主体的に、地域の財産として、地域の方たちが管理してもらおう場合には、やはり、無償でやってくださいというよりもある程度の予算を渡して、そこで考えてやってもらうっていうことが、主体的に動く潤滑油にもなるのではないかと思います。

○鷹野委員長 池田委員。

○池田委員 追加お願いします。もう一つ、モニタリング、自由に貸出しはしとるんですけど、事業計画出してもらって、それに基づいて、年次報告を義務づけて、やっぱり行政がやりっ放し、貸しっ放し、好きに、一見自由っていうところはあるんですけど、やっぱりちゃんと事業を監視して、モニタリングしていくってことと、それと審査会を設置して、それをモニタリングした、モニタリング内容を審査会で審査していくってことで、そういう仕組みをやっぱりきちっと、それは当然入ってきてもらうて、使ってもらいたいんですけど、それ入ってきたは

いいけど、意にそぐわんとか、事業計画と違うことになったりとかっていうことに関してはやっぱり、モニタリングをして、ちゃんと監視させてもらうっていうことが、長期にわたって使用してもらえることにつながると思いますので、そういうことと、審査会は、今でも審査があるんかもしれませんが、ちゃんとした審査会。ただそこに行行政しか入っていないってところがあつたんで、そこら辺は、民間の方が入ったら、何か、いろいろとあれがある、理由があるんかもしれませんが、そこら辺も考えて、そういう審査会、機構、機構いうか仕組みをまずしっかりつくっていくことが大切だと思います。

確かに早く貸して早く活用してもらいたいんですけど、それをあんまり焦って、制度が未熟なままやってしまうと後からまたいろんな問題が出てきますので、その辺が。で、担当の方が言われたのは、やっぱり今は、三好市に関しては、事業が軌道に乗ってるんで、一人で何とかやれるっていうことやったんですけど、やっぱり事業スタート時は、もう、庁舎内、横つながりでかなり多くの労力を要すると思うので、そこら辺を調整しながら行っていくべきだと思います。

○鷹野委員長 ありがとうございます。

吉田委員。

○吉田委員 私も補足ですいません。ハマスイさん利活用していただいているんですけども、あそこ避難所として使われている、避難所として何かの有事のときにはあそこを使うということできずと継続していただいているみたいなんですけど、前回、報告会、議会報告会の中で西海地区の中から、西海中学校跡地が避難所になっているにもかかわらず、雑多にあそこはもう使用がないとか、そういうのがあつたので、ちょっと一回意見を言いましたけども、ぜひ住民の方と、ボランティアですけども、一回、少なくとも避難所として使えるように配慮する必要もあるのかなと。道もせっかく造って、この後、グラウンドに芝を張る予定になっているので、ぜひあそこを有効活用、まあこれお金をかけずに、中の備品もたくさんありましたので、まあこれも、オークションなのかどうか分かりませんが、ただでっていうことではなくて、持って帰ってもらえば片づくのかなということも一回、もしあれだったら、ボランティアでしたいなという意見がありますので、避難所としての活用、ここもちょっと考えていただければと思います。

○鷹野委員長 大体、出尽くしましたかね。一応、まとめの内容なんですけど、愛南町の学校施設を視察しまして、もちろん、行政財産から普通財産に移せるものは早急に、処分するなり、売却するなり、また貸出しするなり、その辺のランクづけをしっかりと、すると。で、一応その西海中学校の件に関しては、一応もう名前を出して、ここは避難施設になっているんだから、行政としてもっと考えるべきだという、ちょっと強めにちょっと僕、出そうかなっていうふうに思いよります。

それと、三好市の活用方法なんですけど、やはり地域創生推進課か、そういうのをやっぱり設けて専門的にやっていかないと、今のその学校施設なんかそのまんまになって、処分するのを待っているような、そういう状況なので、その辺を、財産管理課に置くのか総務課に置くのか、そういった専門の課をつくって、早期に長期的計画を立て、その辺の利活用を推進いうかもう、待たなして進めるべきだというふうな報告書にしたいと思います。

よろしいですか、どうか勝手に言っていますが。

金繁委員。

○金繁委員 今、一番最後に言われた三好市の、何かその推進課、企画関連の、地方創生推進課なんですけど、その課っていうのは、この、公共施設、廃校施設の、使わなくなった廃校施設を利活用するっていう職員さんも兼任でいらっしゃるんですけど、ほかにもいろいろとされていると思うんですね、その課自体は。これ、過去に私も議会で言ったことあるんですけど、やっぱりその今、愛南、ちょっと課題は広がりますけど、縦割り、いまだにこの愛南町の行政の仕事が結構縦割りで、地域を活性化するために、例えば商工観光関連とか、企画関連とか、いろ

んな移住推進とか、町を活性化するために一つの課があるっていう行政が増えてきて、四万十町もかなり頑張っているんですけど、そういうものを、今、委員長が言われたように、つくるべきではないかなと私も思います。

やはりフラットなとかその横の組織をつくらないと、やっぱりね、財産管理っていうのでは、本当にもう管理だけで、維持だけになってしまうし、やっぱりもう一步踏み込んでとか、もっともっと踏み込んで、利活用するんだっていう積極的な、町の活性化につながるためにはその担当者がいないといけないし、担当だけではもちろん無理で、そういう横つながりの積極的な課を創設することにも、私も言及することは賛成です。

○鷹野委員長 ありがとうございます。ですからその、横断的な、三好市があったようなその、廃校等施設活用推進委員会、もうこれはいろんな課が集まって、課長、担当課がそういう話をしていくっていう、やっぱりそういうこともやっていかないと、一つの課だけでどんどん、ほんならあそこはね、こういうことに使えるよとか、やっぱりほかの課の考え方とかも必要だから、そういう推進委員会みたいなそういう設置も一つ必要かなというふうに私は感じたんですよ。

ですから、そういった専門的な、専門についていきますか、そういう推進する課を設けるとともに、横断的な考え方をもっと柔軟に、早急に設置していくべきだというような考え、まあ私、個人で言うていいのかわかんないですけど、こういうまとめにしようかなというふうに私は思っています。

池田委員。

○池田委員 もう委員長、副委員長に一任しますので。

○鷹野委員長 そしたら、そのまとめは委員長、副委員長一任ということで構いませんか。

(「はい」と言う者あり)

○鷹野委員長 そしたら、まとめは委員長、副委員長でやりますので、その他、ほかに何かありますか。

石川委員。

○石川委員 もう、ちょっと、1年ぐらいたって、1年もたっていないかな、半年ぐらい、半年以上たっているんですけど、篠山小中学校の休校、廃校に関して、我々議会に下りてきたのは、もう直近の状態で議論すらなかったということで、委員長、副委員長のほうには、この情報は多分、篠山議会か何かに出ていたんじゃないかと思うんですが、この辺りは、まあ今後もそうなんですけど、やっぱり共有していただきたいなど。少なくとも、議会の中で議論できるようなタイミングで開示していただかないと、これ、この事例は私もちょっとすごく反省はしているんですけど、でも、情報がないと何も、議論もできないので、その辺り、どうだったのかなということをおちょっと御説明いただきたいと。

○鷹野委員長 その件につきましては、委員になって、議会ありますが、参加しました。ですが、その前に、愛南町側では全員協議会でこういうふうになるという報告を受けた、その結果でその議会に参加しています。

ですから、ですから、両方、篠山、篠山やない、宿毛議会と愛南町の担当課が決定したことを全協で説明、我々聞く前に説明していると思います。それで、両方の議会でその結果報告があったという、その前後が違うと思う。全然、こういう提案があって、こうした、どうですかっていうそのあれはなかった。時期的に、まあ時期的になかったと思うんですよ。だから、事後報告的なことで済みました、ということです。

石川委員。

○石川委員 ということは、委員長も、篠山議会の中で、もう決定した事項として報告を受けたという形になっとるんですか。

○鷹野委員長 そうです。

○石川委員 それもおかしいなあ。

○鷹野委員長 議長、そうですね。
暫時休憩します。

(休憩)

○鷹野委員長 休憩前に続きで会議を再開します。

篠山小中学校の件ですが、一応、篠山、愛南町との議会では、決定したことを報告したという事になっております。

その他、ほかに何かありますか。

金繁委員。

○金繁委員 決定した、閉校を決定したことを事後的に報告したと。その報告自体も、全協ではなくて、町長のほうから、理事者のほうから、全協前にちょっと集まってくださいと。報告がありますっていう扱いで、全協の中では言われていないんですよね。なので、正式な報告ではないんですよね。議会に伝えたという。で、議事録も残っていないっていうことなんですよ。ということは記録に残っていないんですよね、愛南町議会としては。ただまあ、篠山議会のほうでは決議しましたっていうことは残っているので、そこでは決議されたけど、愛南町議会としては一切その説明をされていないし、意見も言えなかったし、記録も残っていないっていうのが、形式的にはそうなるんだと思うんですよ。

で、それを責めるのではなく、やっぱり私はこのやり方はおかしいんじゃないかと思っております、やはり、組合であっても、愛南町の子供たちが行く学校ですから、ほかのね、今ある愛南町内の小中学校と同じように、やはり議員の中で議論をして、それがいいのか、保護者が言ったっていうことも、後から後からやっぱりその、今までの前例を見ると、いや私たちはそんなこと言っていないとか、まさに内海のときはそうでしたけれども、結局、保護者の方たちが再度立ち上がって、ちゃんと説明してください、統廃合についてということで、結果が変わるということもあるので、やはりそれを議会がしっかりつぶさに見て、本当にこれでいいんですかって、地域の人意見を聞いて、行政側と話すっていうことが、議会の役割であり大事なことなので、今後はあのような、形式的な手続で決めてしまうということではなくしてほしいと私は考えています。石川議員の問題意識も恐らくそこではなかったかと思えます。

○鷹野委員長 先ほど私が言った全協じゃなくて、あれは、恐らく教育長が報告事項として言うたのかな、今そういうことを思い出しましたが、その辺は委員会としても、我々に関係あることですので、その辺は今後、事前にそういう情報は早めに共有するように言っていきたいと思えます。

ほかに何かありますか。

ないようでしたら、閉会の挨拶をお願いいたします。

○田中副委員長 お疲れさまでした。以上で総務文教常任委員会を終わります。

委員長